

令和4年8月17日発信

新型コロナウイルス感染症にかかる簡易型の療養証明について

新型コロナウイルスについては、感染者が全国的に急拡大し、道内においても地域によって入院病床使用率が上昇するなど、医療機関や保健所の業務ひっ迫に伴い、いわゆる「医療崩壊」が懸念されています。

こうしたことから、国においては、「ひっ迫回避に向けた対応」が決定され、次の事項についての全国の事業者への協力要請がなされたところです。

- ・従業員等が感染し、自宅等で療養を開始する際に、当該従業員から医療機関や保健所が発行する検査結果の証明書等の提出を求めないこと
- ・従業員等が療養期間の経過後に職場へ復帰する場合に、検査陰性の証明書等の提出を求めないこと（濃厚接触者としての待機期間経過後も同様）
- ・医療機関や保健所が発行する証明等に替え、国の簡易型療養証明システム（My HER-SYS）を活用すること

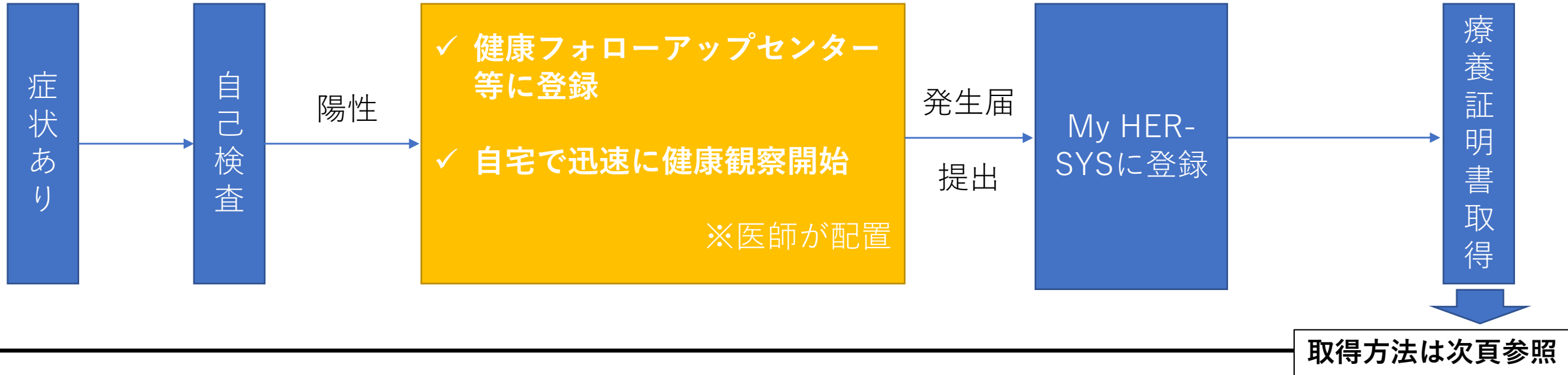
この度、道からも同様の要請が寄せられるとともに、道内においても My HER-SYS の運用が開始された旨の連絡があり、関連の啓発パンフの提供がありました。

会員の皆様におかれましても、国の簡易型療養証明システム（My HER-SYS）の従業員への周を図られるとともに、その積極的な活用についてご検討いただくと幸いです。

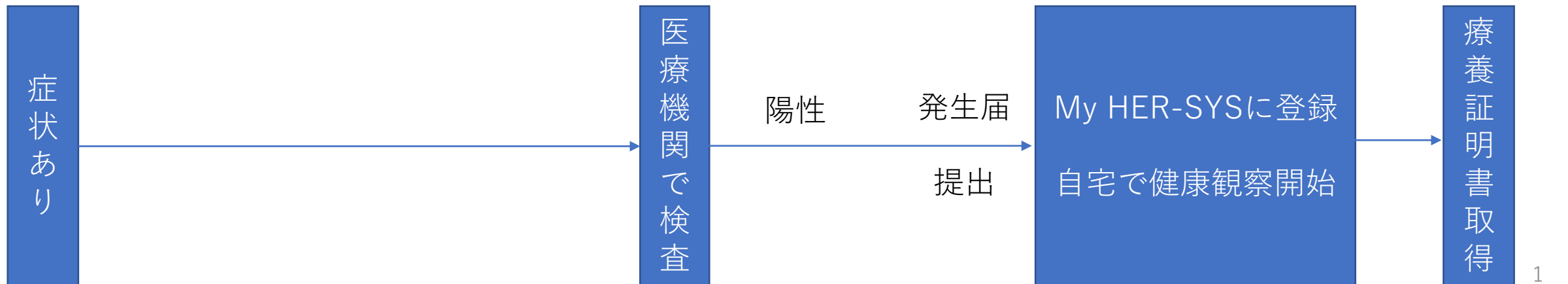
有症状者が陽性となった場合の流れ（軽症者・自宅療養）

1. 医療機関を受診せず健康フォローアップセンターを活用する場合

北海道、青森、宮城、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良、広島、山口、福岡、宮崎、沖縄で実施中。
※8月10日時点で厚生労働省において把握できたもの。順次実施されるため、自治体の最新の情報をご確認下さい。

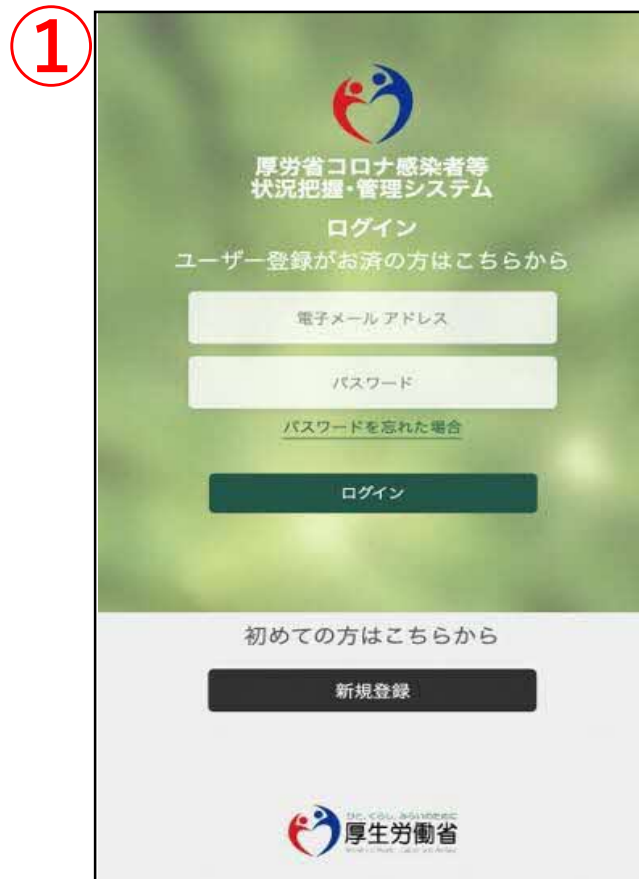


2. 医療機関を受診する場合



My HER-SYSで療養証明書を表示する方法

～検査を実施し自治体の健康フォローアップセンター等で感染者として登録された方が表示されます～



①メールアドレスとパスワードを入力し、My HER-SYSにログイン。新規登録がお済みではない方は新規登録からご利用ください。



②対象者が療養証明書を表示したい方の名前になっているかを確認し、「療養証明書を表示する」をクリック。
※日本語以外の言語には対応していません。



③療養証明書が表示されます。内容を確認し、不明点等ある場合は担当保健所までお問い合わせください。

My HER-SYSで取得した療養証明書のサンプル

自宅等で療養を開始する際に事業所等から検査の結果を証明する書類の提出を求められた場合は、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類ではなく、本証明書を活用していただくようお願いいたします。



MY HER-SYS
療養中の健康状態を記録します



(表示日時：2022/4/21 14:07)

氏名 : XX XX

生年月日 : yyyy年mm月dd日

HER-SYS ID :

傷病名 : 新型コロナウイルス
(COVID-19) 感染症

診断年月日 : yyyy年mm月dd日

担当保健所 : 保健所

(注) 現行の療養期間は、下記URL先の「陽性だった場合の療養解除について」をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kenkou-iryousoudan.html>

(注) 療養期間は、当該感染症の感染性を有すると考えられる期間であって、症状を有した期間とは必ずしも一致しません。

ホーム画面へ戻る

療養中の健康状態を記録します

My HER-SYS